

平成14年3月期 個別財務諸表の概要

平成14年5月24日

上場会社名 住友信託銀行株式会社

上場取引所

大証・東証

コード番号 8403

本店所在都道府県

大阪府

(URL <http://www.sumitomotrust.co.jp>)

問合せ先 責任者役職名 管理部 財務・税務会計グループ長

氏名 野々村 慎一

TEL (03) 3286-8187

決算取締役会開催日 平成14年5月24日

中間配当制度の有無 有

定時株主総会開催日 平成14年6月27日

単元株制度採用の有無 有 (1単元 1,000株)

1. 14年3月期の業績 (平成13年4月1日～平成14年3月31日)

(1) 経営成績

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

	経常収益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
14年3月期	577,972	20.6	67,651	-	42,207	-
13年3月期	727,544	17.5	72,913	5.0	42,642	29.2

	1株当たり 当期純利益	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	株主資本 当期純利益率	経常収支率	総資金量
	円 銭	円 銭	%	%	百万円
14年3月期	2969	-	7.1	111.7	36,237,746
13年3月期	2897	2862	6.5	90.0	35,071,038

(注) 期中平均株式数 14年3月期 普通株式 1,447,335,225株 優先株式 125,000,000株
13年3月期 普通株式 1,445,853,148株 優先株式 125,000,000株

会計処理の方法の変更 無

経常収支率 = 経常費用 / 経常収益 × 100

経常収益、経常利益、当期純利益におけるパーセント表示は、対前期増減率

(2) 配当状況

	1株当たり年間配当金			配当金総額 (年間)	配当性向	株主資本 配当率
	円 銭	中 間	期 末			
	円 銭	円 銭	円 銭	百万円	%	%
14年3月期	500	-	500	7,233	-	1.3
13年3月期	700	350	350	10,117	24.2	1.5

(注) 上記配当は普通株式に関するものであります。

(3) 財政状態

	総資産	株主資本	株主資本比率	1株当たり 株主資本	単体自己資本比率 (国際統一基準)
	百万円	百万円	%	円 銭	%
14年3月期	16,778,313	651,997	3.9	38158	10.84 [速報値]
13年3月期	17,582,082	760,892	4.3	45517	11.69

(注) 期末発行済株式数 14年3月期 普通株式 1,446,617,011株 優先株式 125,000,000株
13年3月期 普通株式 1,451,977,764株 優先株式 125,000,000株
期末自己株式数 14年3月期 普通株式 5,630,753株

2. 15年3月期の業績予想 (平成14年4月1日～平成15年3月31日)

	経常収益	経常利益	当期純利益	1株当たり年間配当金		
				中 間	期 末	
	百万円	百万円	百万円	円 銭	円 銭	円 銭
中間期	300,000	20,000	12,000	-	-	-
通 期	600,000	55,000	33,000	-	600	600

(注) 上記配当は普通株式に関するものであります。

(参考) 1株当たり予想当期純利益 (通期) 22円29銭

上記の予想に関連する事項については、決算短信 (連結) の添付資料4ページの「経営成績及び財政状態」に記載しております。

配 当 状 況

		1 株 当 た り 年 間 配 当 金		
			中 間	期 末
		円 銭	円 銭	円 銭
14 年 3 月 期	普通株式	5 0 0	-	5 0 0
	優先株式	6 0 8	-	6 0 8
13 年 3 月 期	普通株式	7 0 0	3 5 0	3 5 0
	優先株式	6 0 8	3 0 4	3 0 4

1 5 年 3 月 期 の 配 当 予 想

		1 株 当 た り 年 間 配 当 金		
			中 間	期 末
		円 銭	円 銭	円 銭
15 年 3 月 期	普通株式	-	6 0 0	6 0 0
	優先株式	-	6 0 8	6 0 8

(参 考)

「 1 4 年 3 月 期 の 業 績 」 指 標 算 式

- 1株当たり当期純利益 ...
$$\frac{\text{当期純利益} - \text{優先株式配当金総額}}{\text{期中平均普通株式数(自己株式を除く)}}$$
- 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 ...
$$\frac{\text{当期純利益} + \text{当期純利益調整額} - \text{優先株式配当金総額}}{\text{期中平均普通株式数(自己株式を除く)} + \text{潜在株式数}}$$
- 株主資本当期純利益率 ...
$$\frac{\text{当期純利益} - \text{優先株式配当金総額}}{\left\{ \left(\frac{\text{期首資本の部合計} - \text{期首発行済優先株式数} \times \text{発行価額}}{\text{期首資本の部合計} - \text{期末発行済優先株式数} \times \text{発行価額}} \right) + \left(\frac{\text{期末資本の部合計} - \text{期末発行済優先株式数} \times \text{発行価額}}{\text{期末資本の部合計} - \text{期末発行済優先株式数} \times \text{発行価額}} \right) \right\} \div 2} \times 100$$
- 配当性向 ...
$$\frac{\text{普通株式配当金総額}}{\text{当期純利益} - \text{優先株式配当金総額}} \times 100$$
- 株主資本配当率 ...
$$\frac{\text{普通株式配当金総額}}{\text{期末資本の部合計} - \text{期末発行済優先株式数} \times \text{発行価額}} \times 100$$
- 1株当たり株主資本 ...
$$\frac{\text{期末資本の部合計} - \text{期末発行済優先株式数} \times \text{発行価額}}{\text{期末発行済普通株式数(自己株式を除く)}}$$

「 1 5 年 3 月 期 の 業 績 予 想 」 指 標 算 式

- 1株当たり予想当期純利益 ...
$$\frac{\text{予想当期純利益} - \text{予想優先株式配当金総額}}{\text{期末(当期末)発行済普通株式数(自己株式を除く)}}$$

「 1 3 年 3 月 期 」 の 指 標 算 式 で は 自 己 株 式 を 控 除 し て お り ま せ ン。

第 131 期末（平成 14 年 3 月 31 日現在）貸借対照表

住友信託銀行株式会社

(単位：百万円)

[illegible]

- (注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」）の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上しております。
- 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。
3. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式については期末前一ヵ月間の市場価格の平均に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、株式以外の時価のあるものについては、期末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。
4. 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
5. デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。
6. 動産不動産の減価償却は、定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|-----|----------|
| 建 物 | 3 年～60 年 |
| 動 産 | 2 年～20 年 |
7. 自社利用のソフトウェアについては、当社内における利用可能期間（5 年）に基づく定額法により償却しております。
8. 社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。
9. 外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社・子法人等株式及び関連法人等株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

なお、従来、「銀行業において『新外為経理基準』を継続適用した場合の当面の監査上の取扱い」（日本公認会計士協会平成 12 年 4 月 10 日）に基づき、「新外為経理基準」を適用しておりましたが、当期から、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 20 号）が適用される処理を除き、改訂後の外貨建取引等会計処理基準（「外貨建取引等会計処理基準の改訂に関する意見書」（企業会計審議会平成 11 年 10 月 22 日））を適用しております。

この結果、従来の方によった場合と比較して、その他資産は 3,044 百万円増加し、その他負債は 36 百万円減少しております。また、経常損失及び税引前当期損失はそれぞれ 3,080 百万円減少しております。

資金関連スワップ取引については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 20 号に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の決算日の為替相場による正味の円換算額を貸借対照表に計上し、異種通貨間の金利差を反映した直先差金は直物外国為替取引の決済日の属する期から先物外国為替取引の決済日の属する期までの期間にわたり発生主義により損益計算書に計上するとともに、決算日の未収収益又は未払費用を計上しております。

なお、資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であります。

異なる通貨での資金調達・運用を動機とし、契約締結時における元本相当額の支払額又は受取額と通貨スワップ契約満了時における元本相当額の受取額又は支払額が同額で、かつ、元本部分と金利部分に適用されるスワップレートが合理的なレートである直先フラット型の通貨スワップ取引（利息相当額の支払日ごとにその時点の実勢為替相場を反映して一方の通貨の元本相当額を更改し、かつ、各利払期間ごとに直先フラットである通貨スワップ取引を含む）については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 20 号に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の決算日の為替相場による正味の円換算額を貸借対照表に計上し、交換利息相当額はその期間にわたり発生主義により損益計算書に計上するとともに、決算日の未収収益又は未払費用を計上しております。

10. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を引当てております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定（租税特別措置法第55条の2の海外投資等損失準備金を含む）として引当てております。
- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び審査各部が資産査定を実施し、当該部署から独立したリスク管理部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
- なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は277,094百万円であります。
11. 投資損失引当金は、投資等に対し将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。
12. 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。なお、従業員賞与の未払計上額については、従来、未払費用に計上しておりましたが、「未払従業員賞与の財務諸表における表示科目について」（日本公認会計士協会リサーチ・センター審理情報N015）により、当期から「賞与引当金」として表示しております。この変更により、未払費用が3,948百万円減少し、賞与引当金が同額増加しております。
13. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。
- | | |
|----------|--|
| 過去勤務債務 | その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理 |
| 数理計算上の差異 | 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理 |
- なお、会計基準変更時差異（17,094百万円）については、5年による按分額を費用処理しております。
14. 債権売却損失引当金は、株式会社共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。なお、この引当金は商法第287条ノ2に規定する引当金であります。
15. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
16. ヘッジ会計の方法は、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する「マクロヘッジ」を実施しております。これは、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）に定められたリスク調整アプローチによるリスク管理であり、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。また、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。
- また、外貨建子会社・子法人等株式及び関連法人等株式並びに外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号）に基づき、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件として時価ヘッジを適用しております。
- なお、一部の資産・負債については、個別取引毎の繰延ヘッジを行っております。
17. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当期の費用に計上しております。
18. 子会社の株式総額 24,538 百万円
19. 子会社に対する金銭債権総額 28,075 百万円

20. 子会社に対する金銭債務総額 335,070 百万円
21. 動産不動産の減価償却累計額 94,897 百万円
22. 動産不動産の圧縮記帳額 28,648 百万円
23. 貸借対照表に計上した動産不動産のほか、電子計算機の一部等についてはリース契約により使用しております。
24. 貸出金のうち、破綻先債権額は 13,146 百万円、延滞債権額は 392,725 百万円であります。ただし、上記債権額のうち、最終処理につながる措置である株式会社整理回収機構への管理信託方式による処理分は 744 百万円であります。
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
25. 貸出金のうち、3 カ月以上延滞債権額は 2,534 百万円であります。
 なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
26. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 145,990 百万円であります。
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
27. 破綻先債権額、延滞債権額、3 カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 554,395 百万円であります。ただし、上記債権額のうち、最終処理につながる措置である株式会社整理回収機構への管理信託方式による処理分は 744 百万円であります。
 なお、24. から 27. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
28. 手形割引により取得した商業手形の額面金額は 32,151 百万円であります。
29. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- | | |
|-------------|---------------|
| 担保に供している資産 | |
| 特定取引資産 | 272,713 百万円 |
| 有価証券 | 2,485,842 百万円 |
| 貸出金 | 365,460 百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | |
| 預金 | 1,343 百万円 |
| コールマネー | 185,012 百万円 |
| 売現先勘定 | 928,407 百万円 |
| 売渡手形 | 342,500 百万円 |
| その他負債 | 876,757 百万円 |
- なお、日銀借入金の据置担保は、上記の担保に供している資産に含めておりますが、当期末における日銀借入金の残高はありません。
 上記のほか、為替決済の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券 394,114 百万円を差し入れております。
 また、その他の資産のうちデリバティブ取引の差入担保金は 4,480 百万円であります。
30. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は 259,435 百万円、繰延ヘッジ利益の総額は 204,016 百万円であります。
31. 土地の再評価に関する法律（平成 10 年 3 月 31 日公布 法律第 34 号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「再評価差額金」として資本の部に計上しております。
 再評価を行った年月日 平成 11 年 3 月 31 日
 同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法
 土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布 政令第 119 号）第 2 条第 1 号に定める標準地の公示価格及び同条第 4 号に定める路線価に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。
 同法律第 10 条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 7,186 百万円

32. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 411,498 百万円が含まれております。
33. 社債は全額、劣後特約付社債又は永久劣後特約付社債であります。
34. 転換社債は全額、劣後特約付転換社債であります。
35. 元本補てん契約のある信託の元本金額は、合同運用指定金銭信託 913,544 百万円、貸付信託 3,154,240 百万円であります。
36. 1 株当たりの当期損失 29 円 68 銭
37. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」、「その他の特定取引資産」中のコマーシャル・ペーパーが含まれております。なお、当期末において、満期保有目的の債券はありません。以下 40. まで同様であります。

売買目的有価証券

貸借対照表計上額 316,818 百万円

当期の損益に含まれた評価差額 40

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	995,096 百万円	943,869 百万円	51,227 百万円	74,620 百万円	125,848 百万円
債券	1,400,802	1,407,465	6,663	11,993	5,330
国債	964,447	962,579	1,867	2,637	4,505
地方債	92,110	94,652	2,541	2,861	320
社債	344,244	350,234	5,989	6,494	504
その他	2,488,806	2,439,684	49,122	8,108	57,230
合計	4,884,705	4,791,019	93,686	94,723	188,409

なお、上記の評価差額に繰延税金資産 36,378 百万円を加えた金額 57,307 百万円が、「評価差額金」に含まれております。

38. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却額	売却益	売却損
8,532,814 百万円	89,550 百万円	52,031 百万円

39. 時価のない有価証券のうち、主なものの内容と貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

内 容	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式	
子会社・子法人等株式	24,617 百万円
関連法人等株式	26,359
その他有価証券	
貸付信託受益証券	101,589
非上場外国証券	77,860
非上場株式（店頭売買株式を除く）	46,452

40. その他有価証券のうち満期があるものの期間ごとの償還予定額は次のとおりであります。

	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10 年以内	10 年超
債券	402,509 百万円	492,751 百万円	475,730 百万円	36,523 百万円
国債	355,172	231,397	339,486	36,523
地方債	903	42,429	51,319	-
社債	46,434	218,924	84,925	-
その他	171,479	637,386	1,500,825	213,866
合計	573,989	1,130,138	1,976,556	250,389

41. 金銭の信託の保有目的別の内訳は次のとおりであります。

運用目的の金銭の信託

貸借対照表計上額 59,665 百万円

当期の損益に含まれた評価差額 60

42. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は 2,553,496 百万円であります。このうち原契約期間が 1 年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが 2,261,342 百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行

残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

43. 当期末における退職給付引当金及び前払年金費用並びに同引当金と相殺又は前払年金費用に加算されている退職給付信託における年金資産（未認識数理計算上の差異を除く）は、それぞれ以下のとおりであります。

	退職一時金 百万円	厚生年金基金 百万円	適格退職年金 百万円	合 計 百万円
退職給付引当金 (退職給付信託の年金資産控除前)	2,126	8,505	487	11,120
退職給付信託の年金資産 (未認識数理計算上の差異を除く)	2,027	29,951	-	31,978
合 計	99	21,445	487	20,858
うち退職給付引当金 (退職給付信託の年金資産控除後)	329	-	487	817
前払年金費用	229	21,445	-	21,675

44. 自己株式は、従来、「株式」に含めて計上しておりましたが、銀行法施行規則別紙様式が「銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令」（平成 14 年 4 月 19 日付内閣府令第 36 号）により改正されたことに伴い、当期より資本の部の末尾に「自己株式」を設けて資本から控除する方法により表示しております。この方法により、従来の方法によった場合に比べ、資産の部は 4,233 百万円、資本の部は 4,233 百万円それぞれ減少しております。

45. 金融商品に係る会計基準の適用に伴い、当期から次のとおり処理しております。

(1) 現先取引については、従来、売買処理しておりましたが、「買現先勘定」及び「売現先勘定」に資金取引として処理しております。

(2) 現金担保付債券貸借取引につきましては、従来、現金を担保とする債券貸借取引として処理しておりましたが、有価証券を担保とする資金取引として処理しております。

また、従来、受け入れた有価証券を会計処理しておりましたが、これを注記することと致しました。なお、当期末においては注記の対象となる有価証券はありません。

(3) その他有価証券を時価評価することにより生じる評価差額に税効果を勘案した額を「評価差額金」として計上しております。この結果、有価証券が 93,426 百万円減少し、評価差額金が 57,149 百万円計上されております。

46. 東京都に係る事業税の課税標準については、「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」（平成 12 年 4 月 1 日東京都条例第 145 号）（以下都条例）が施行されたことに伴い、従来の所得から業務粗利益に変更になりました。平成 12 年 10 月 18 日、当社は、東京都及び東京都知事を被告として、都条例の無効確認等を求めて東京地方裁判所に提訴し、平成 14 年 3 月 26 日、東京地方裁判所は、都条例が違法無効であることを理由として、誤納金 2,264 百万円及び損害賠償金 100 百万円の請求を認める判決を言い渡しましたが、3 月 29 日、東京都は、判決を不服として、東京高等裁判所に控訴しております。

このように当社は都条例が違憲・違法であると考え、その旨を訴訟において主張して係争中であり、当期における会計処理についても、前期と同様に東京都に係る事業税を都条例に基づく外形標準課税基準による事業税として処理しているものの、これは現時点では従来の会計処理を継続適用することが適当であると判断されるためであり、都条例を合憲・適法なものと認めたということではありません。上記条例施行に伴い、東京都に係る事業税については、前期が 2,265 百万円、当期が 2,315 百万円をその他の経常費用に計上しており、所得が課税標準である場合に比べ経常利益はそれぞれ同額減少しております。また、当該事業税は税効果会計の計算に含められる税金でないため、所得が課税標準である場合に比べ、「繰延税金資産」は 11,509 百万円減少しました。また、「再評価に係る繰延税金負債」及び「評価差額金」は、それぞれ 101 百万円、1,691 百万円減少し、「再評価差額金」は 101 百万円増加しております。

また、大阪府に係る事業税の課税標準についても、「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年6月9日大阪府条例第131号)(以下府条例)が施行されたことに伴い、従来の所得から業務粗利益に変更になりました。平成14年4月4日に、当社は、大阪府及び大阪府知事を被告として、府条例の無効確認等を求めて大阪地方裁判所に提訴しました。

このように当社は府条例が違憲・違法であると考え、その旨を訴訟において主張して係争中であり、当期における会計処理についても、大阪府に係る事業税を府条例に基づく外形標準課税基準による事業税として処理しているものの、これは現時点では東京都と同様の会計処理を適用することが適当であると判断されるためであり、府条例を合憲・適法なものと認めたということではありません。上記条例施行に伴い、大阪府に係る事業税については、1,584百万円をその他の経常費用に計上しており、所得が課税標準である場合に比べ経常利益はそれぞれ同額減少しております。また、当該事業税は税効果会計の計算に含められる税金でないため、所得が課税標準である場合に比べ、「繰延税金資産」は8,266百万円減少しました。また、「再評価に係る繰延税金負債」及び「評価差額金」は、それぞれ73百万円、1,214百万円減少し、「再評価差額金」は73百万円増加しております。

損益計算書

(単位：百万円)

45

- (注)
1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
 2. 子会社との取引による収益総額 6,815 百万円
子会社との取引による費用総額 20,923 百万円
 3. 特定取引目的の取引については、取引の約定時点を基準とし、当該取引からの損益を「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。
特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当期中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前期末と当期末における評価損益の増減額を、派生商品については前期末と当期末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。
 4. その他の特別損失は、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額 3,659 百万円であります。

第131期 利益処分計算書案

住友信託銀行株式会社

(単位：円)

科 目	金 額
当 期 未 処 理 損 失	14,364,625,143
任 意 積 立 金 取 崩 額	30,000,500,004
海 外 投 資 等 損 失 準 備 金 取 崩 額	500,004
別 途 準 備 金 取 崩 額	30,000,000,000
計	15,635,874,861
利 益 処 分 額	9,593,087,036
利 益 準 備 金	1,600,000,000
第 一 回 優 先 株 式 配 当 金 (1 株 に つ き 6 円 8 銭)	760,000,000
普 通 株 式 配 当 金 (1 株 に つ き 5 円)	7,233,085,055
任 意 積 立 金	1,981
海 外 投 資 等 損 失 準 備 金	1,981
次 期 繰 越 利 益	6,042,787,825

第 131 期末（平成 14 年 3 月 31 日現在）信託財産残高表

住友信託銀行株式会社

（単位：百万円）

資 産	金 額	負 債	金 額
貸 出 金	1,972,582	金 銭 信 託	17,939,003
証 書 貸 付	1,696,613	年 金 信 託	5,551,957
手 形 貸 付	275,969	財 産 形 成 給 付 信 託	11,694
有 価 証 券	3,433,949	貸 付 信 託	2,986,125
国 債	982,460	投 資 信 託	6,891,416
地 方 債	206,987	金銭信託以外の金銭の信託	2,894,559
社 債	387,772	有 価 証 券 の 信 託	8,267,249
株 式	956,428	金 銭 債 権 の 信 託	1,992,498
外 国 証 券	827,903	動 産 の 信 託	6,968
そ の 他 の 証 券	72,397	土地及びその定着物の信託	204,569
信 託 受 益 権	38,002,542	包 括 信 託	3,145,533
受 託 有 価 証 券	1,868		
貸 付 有 価 証 券	6,000		
金 銭 債 権	2,424,250		
生 命 保 険 債 権	0		
そ の 他 の 金 銭 債 権	2,424,250		
動 産 不 動 産	1,691,527		
動 産	7,164		
不 動 産	1,684,362		
そ の 他 債 権	127,316		
銀 行 勘 定 貸 金	2,074,447		
現 金 預 け 金	157,091		
預 け 金	157,091		
合 計	49,891,577	合 計	49,891,577

- （注）1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 信託受益権には、資産管理を目的として再信託を行っている金額 37,905,486 百万円が含まれております。
3. 共同信託他社管理財産 9,194,349 百万円
4. 元本補てん契約のある信託の貸出金 1,879,071 百万円のうち破綻先債権額は 6,441 百万円、延滞債権額は 54,580 百万円、3ヵ月以上延滞債権額は 538 百万円、貸出条件緩和債権額は 68,403 百万円、以上合計額は 129,964 百万円であります。ただし、上記債権額のうち、最終処理につながる措置である株式会社整理回収機構への管理信託方式による処理分は 751 百万円であります。

(付)元本補てん契約のある信託(信託財産の運用のため再信託された信託を含む。)の内訳は次のとおりであります。

合同運用指定金銭信託

(単位:百万円)

資 産	金 額	負 債	金 額
貸 出 金	243,028	元 本	913,544
有 価 証 券	15,289	債 権 償 却 準 備 金	731
そ の 他	656,626	そ の 他	667
計	914,944	計	914,944

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸 付 信 託

(単位:百万円)

資 産	金 額	負 債	金 額
貸 出 金	1,636,042	元 本	3,154,240
有 価 証 券	266,478	特 別 留 保 金	18,621
そ の 他	1,285,403	そ の 他	15,063
計	3,187,925	計	3,187,925

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

比較貸借対照表（主要内訳）

住友信託銀行株式会社

（単位：百万円）

科 目	平成 1 3 年度末 （ A ）	平成 1 2 年度末 （ B ）	比 較 （ A - B ）
（ 資 産 の 部 ）			
現 金 預 け 金	822,915	654,527	168,388
コ ー ル 口 一 ン	80,063	73,717	6,346
買 入 金 銭 債 権	44,261	11,900	32,361
特 定 取 引 資 産	515,827	564,797	48,969
金 銭 の 信 託	59,665	75,614	15,949
有 価 証 券	5,069,781	6,563,542	1,493,760
貸 出 金	8,918,757	8,292,615	626,142
外 国 為 替	7,656	11,863	4,207
そ の 他 資 産	619,527	682,151	62,623
動 産 不 動 産	109,882	148,691	38,809
繰 延 税 金 資 産	246,914	200,541	46,373
支 払 承 諾 見 返	501,254	511,434	10,180
貸 倒 引 当 金	217,066	207,330	9,735
投 資 損 失 引 当 金	1,129	1,983	853
資 産 の 部 合 計	16,778,313	17,582,082	803,769
（ 負 債 の 部 ）			
預 譲 渡 性 預 金	8,141,452	7,702,197	439,254
コ ー ル マ ネ ー	1,607,512	977,858	629,653
売 現 先 勘 定	285,012	287,063	2,051
売 渡 手 形	928,407	-	928,407
特 定 取 引 負 債	342,500	130,900	211,600
借 用 金	203,045	196,841	6,203
外 国 為 替	445,609	487,231	41,622
社 換 社 債	5,006	8,130	3,123
信 託 勘 定 借 債	202,000	200,000	2,000
そ の 他 負 債	6,000	6,665	665
賞 与 引 当 金	2,074,447	2,983,852	909,405
退 職 給 付 引 当 金	1,376,866	3,310,305	1,933,438
債 権 売 却 損 失 引 当 金	3,948	-	3,948
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	817	295	521
支 払 承 諾	250	3,379	3,128
	2,184	15,034	12,849
	501,254	511,434	10,180
負 債 の 部 合 計	16,126,315	16,821,190	694,874
（ 資 本 の 部 ）			
資 本 金	284,053	283,985	67
法 定 準 備 金	280,376	279,208	1,167
再 評 価 差 額 金	3,441	23,653	20,212
剰 余 金	145,509	174,044	28,535
任 意 積 立 金	159,874	127,874	31,999
当 期 未 処 分 利 益	14,364	46,170	60,534
当 期 利 益	42,207	42,642	84,850
評 価 差 額 金	57,149	-	57,149
自 己 株 式	4,233	-	4,233
資 本 の 部 合 計	651,997	760,892	108,895
負 債 及 び 資 本 の 部 合 計	16,778,313	17,582,082	803,769

（注） 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 当期における発行済株式数の増加内容

転換社債の転換 発行株式数 270 千株 資本組入額 67 百万円

比較損益計算書（主要内訳）

住友信託銀行株式会社

（単位：百万円）

科 目	平成13年度 (A)	平成12年度 (B)	比 較 (A - B)
経 常 収 益	577,972	727,544	149,571
信 託 報 酬	80,421	95,807	15,385
資 金 運 用 収 益	329,532	347,484	17,952
（うち貸出金利息）	(138,669)	(149,353)	(10,684)
（うち有価証券利息配当金）	(176,823)	(152,287)	(24,536)
役 務 取 引 等 収 益	45,346	35,672	9,674
特 定 取 引 収 益	5,354	7,215	1,861
そ の 他 業 務 収 益	73,771	91,927	18,156
そ の 他 経 常 収 益	43,546	149,435	105,889
経 常 費 用	645,624	654,630	9,006
資 金 調 達 費 用	221,874	269,509	47,635
（うち預金利息）	(73,076)	(85,972)	(12,895)
役 務 取 引 等 費 用	23,121	14,130	8,990
特 定 取 引 費 用	655	54	600
そ の 他 業 務 費 用	41,374	56,259	14,884
営 業 経 費	123,249	128,551	5,301
そ の 他 経 常 費 用	235,349	186,125	49,224
経 常 利 益	67,651	72,913	140,565
特 別 利 益	8,405	24,387	15,982
特 別 損 失	5,787	13,034	7,246
税 引 前 当 期 利 益	65,034	84,266	149,301
法人税、住民税及び事業税	106	106	0
法 人 税 等 調 整 額	22,933	41,517	64,451
当 期 利 益	42,207	42,642	84,850
前 期 繰 越 利 益	7,619	7,561	57
再 評 価 差 額 金 取 崩 額	20,224	2,477	17,746
中 間 配 当 額	-	5,425	5,425
利 益 準 備 金 積 立 額	-	1,085	1,085
当 期 未 処 分 利 益	14,364	46,170	60,534

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

比較利益処分計算書案

住友信託銀行株式会社

(単位：百万円)

科 目	平成13年度 (A)	平成12年度 (B)	比 較 (A - B)
当 期 未 処 分 利 益	14,364	46,170	60,534
任 意 積 立 金 取 崩 額	30,000	0	30,000
計	15,635	46,170	30,534
利 益 処 分 額	9,593	38,551	28,958
利 益 準 備 金	1,600	1,100	500
第一回優先株式配当金 (1株につき)	760 (6円8銭)	380 (3円4銭)	380
普 通 株 式 配 当 金 (1株につき)	7,233 (5円)	5,071 (3円50銭)	2,161
任 意 積 立 金 (うち別途準備金)	0 (-)	32,000 (32,000)	32,000 (32,000)
次 期 繰 越 利 益	6,042	7,619	1,576

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

1株当たり配当金

	14年3月期			13年3月期			15年3月期予想		
	年 間	中 間	期 末	年 間	中 間	期 末	年 間	中 間	期 末
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
普通株式	5 00	-	5 00	7 00	3 50	3 50	6 00	-	6 00
優先株式	6 08	-	6 08	6 08	3 04	3 04	6 08	-	6 08

比較信託財産残高表

住友信託銀行株式会社

(単位：百万円)

科 目	平成 1 3 年度末 (A)	平成 1 2 年度末 (B)	比 較 (A - B)
(資 産)			
貸 出 金	1,972,582	2,607,797	635,215
有 価 証 券	3,433,949	2,927,611	506,338
信 託 受 益 権	38,002,542	37,926,250	76,291
受 託 有 価 証 券	1,868	2,847	978
貸 付 有 価 証 券	6,000	6,000	-
金 銭 債 権	2,424,250	1,949,092	475,157
動 産 不 動 産	1,691,527	1,385,532	305,995
そ の 他 債 権	127,316	234,034	106,718
銀 行 勘 定 貸	2,074,447	2,983,852	909,405
現 金 預 け 金	157,091	162,251	5,159
合 計	49,891,577	50,185,272	293,694
(負 債)			
金 銭 信 託	17,939,003	16,704,918	1,234,085
年 金 信 託	5,551,957	5,398,553	153,404
財 産 形 成 給 付 信 託	11,694	12,580	885
貸 付 信 託	2,986,125	4,274,930	1,288,804
投 資 信 託	6,891,416	11,299,562	4,408,145
金銭信託以外の金銭の信託	2,894,559	3,008,380	113,821
有 価 証 券 の 信 託	8,267,249	5,284,334	2,982,915
金 銭 債 権 の 信 託	1,992,498	1,522,247	470,251
動 産 の 信 託	6,968	8,049	1,080
土地及びその定着物の信託	204,569	234,562	29,992
包 括 信 託	3,145,533	2,437,153	708,379
合 計	49,891,577	50,185,272	293,694

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

比較主要残高

住友信託銀行株式会社

(単位：百万円)

科 目	平成 1 3 年度末 (A)	平成 1 2 年度末 (B)	比 較 (A - B)
総 資 金 量	36,237,746	35,071,038	1,166,707
預 金	8,141,452	7,702,197	439,254
譲 渡 性 預 金	1,607,512	977,858	629,653
金 銭 信 託	17,939,003	16,704,918	1,234,085
年 金 信 託	5,551,957	5,398,553	153,404
財 産 形 成 給 付 信 託	11,694	12,580	885
貸 付 信 託	2,986,125	4,274,930	1,288,804
貸 出 金	10,891,340	10,900,412	9,072
銀 行 勘 定	8,918,757	8,292,615	626,142
信 託 勘 定	1,972,582	2,607,797	635,215
投 資 有 価 証 券	8,503,731	9,491,153	987,422
銀 行 勘 定	5,069,781	6,563,542	1,493,760
信 託 勘 定	3,433,949	2,927,611	506,338

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

役員の異動（平成 14 年 6 月 27 日付）

(1) 新任取締役候補

取締役兼常務執行役員	宮 川 和 雄	（現 常務執行役員）
取締役兼常務執行役員	藤 井 豪 夫	（現 常務執行役員）
取締役兼常務執行役員	渋谷 正 雄	（現 常務執行役員）
取締役兼常務執行役員	井 上 育 穂	（現 常務執行役員）

(2) 新任監査役候補

廣 江 恒 夫	（現 日本原子力保険プール 専務理事）
---------	---------------------

(3) 退任予定監査役

山 崎 明 郎

(4) 退任予定執行役員

磯 野 和 幸	（本店支配人）	〔住信情報サービス株式会社 社長に就任予定〕
梅 村 俊 一	（本店）	〔日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 取締役 に就任予定〕

以 上

(注意事項)

(1)将来の業績に関する記述に関して

本資料には、将来の業績見通しに関する記述が含まれています。こうした記述は、将来の業績を保証するものではなく、リスクや不確実性を内包するものです。将来の業績は、経営環境の変化などにより見通しと異なる可能性があることにご留意下さい。

(2)インサイダー取引規制に関して

証券取引法第166条3項および4項、並びに同法施行令第30条の規定により、当社ホームページ (<http://www.sumitomotrust.co.jp>) および当社からの E-Mail 等を通じて重要情報を入手した場合には「会社関係者から重要事実の伝達を受けた第一次情報受領者」と看做され、当社が施行令第30条1項に基づき報道機関に対し重要情報を公開(日本時間 平成14年5月24日午後12時30分)した後12時間以内に当社株の売買を行うことは、インサイダー取引規制の適用対象となります。したがって当社株の売買を行うに当たり、同規制に抵触することのないよう十分にご留意願います。